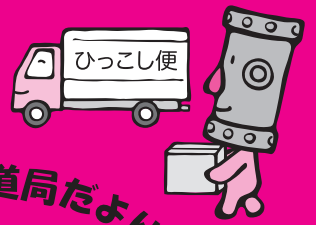


# 引っ越しのシーズンです。 水道の手続きもお忘れなく!



上 上下水道局だよ！

# 水道の広場

3月、4月は転入や転出の時期です。水道の使用中止・開始の手続きを忘れずをお願いします。大変混み合う時期ですので、引っ越しの一週間前までに手続きをお願いします。

## 電話で手続き

### ◆連絡先

上下水道局お客様センター

☎(023)8431

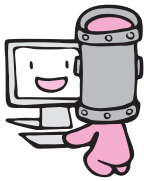
### ◆受付時間

平日の午前8時30分～午後5時15分

## インターネットで手続き

使用中止・開始の手続きは、インターネットからできます。詳しくは、上下水道局ホームページをご覧ください。

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ws/>



## ■使用を中止するとき

次のことをお知らせください。

●お客様番号(水道使用量・料金等のお知らせ)か「納入通知書兼領収書」に記載されています)

●住所(アパート名と部屋番号も)

●氏名(水道使用者名)

●電話番号(引っ越し先または携帯電話)

●引っ越し日(使用を中止する日)

●引っ越し先の住所

◆市内で引っ越しする場合は、引っ越し先の使用開始も同時に手続きできますので、忘れないようにお願いします。

## ■使用を開始するとき

次のことをお知らせください。

●住所(アパート名と部屋番号も)

●氏名(水道使用者名)

●電話番号(引っ越し先または携帯電話)

●引っ越し日(使用を開始する日)

◆アパートや貸家などの玄関、ポストにある「口座振替申込書」でも届け出ができます。必要事項を書いて返信用封筒でお送りください。

◆入居したときに水が出るか確認してください。水抜き栓を操作しても水が出ない場合は上下水道局お客様センターへご連絡を。☎(023)8431

## 水道料金などのお支払いは 便利な口座振替で

水道料金や下水道使用料などの支払いは簡単に便利な口座振替をご利用ください。預金通帳と通帳印をお持ちになり、取扱金融機関か上下水道局お客様センター(川尻みよし町14-18)へお申し込みください。

\*口座振替をご利用のかたは、2か月ごとの支払いを「毎月支払い」にすることができます(メーター検針は2か月ごと)。なお、毎月支払いをしているかたで、2回続けて振替ができなかったときは、このサービスを利用できなくなりますのでご注意ください。

## 口座振替をご利用しているかたが 引っ越しをするとき

●市内での引っ越しなら、お申し出いただくと引っ越し先でも同じ口座を継続して利用できます

●引っ越しに伴って振替口座を解約する場合は、金融機関かコンビニエンスストアで支払うことができる納入通知書をお送りします

\*いずれも、引っ越しの手続きの際にお申し出ください。

## こんなときはご連絡ください

●届け出をしている水道の利用者や、共同住宅などの所有者が変わったとき

●家屋の解体などで水道の使用を中止するとき

●長期出張、旅行、入院などで長期間水道を使用しないとき

●水道の使用を休止している住宅を、清掃などで一時的に使うとき

### 問い合わせ

上下水道局お客様センター  
☎(023)8431

